

岐阜県公報

目 次

議 会 規 則

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則

(議事調査課)

ページ
一

号 外 (一) 平 成 二 十 四 年 六 月 十 九 日

議 会 規 則

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年六月十九日

岐阜県議会議長 駒 田 誠

岐阜県議会議規則第一号

岐阜県議会議規則の一部を改正する規則

岐阜県議会議規則(昭和三十八年岐阜県議会議規則第一号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

岐阜県議会議員提案条例検討会	条例化を前提とした政策項目の調整及び条例案に係る意見調整	議長、副議長、各党派の代表者及び各常任委員会委員長	議長
----------------	------------------------------	---------------------------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (ときは翌日)

平成二十四年六月十九日

平成二十四年六月十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社